

町報 岡垣

所 場 役 者 守 荘
行 町 任 社
発 垣 責
岡 垣 町 長

とどいたら、まず、とじましよう。

地籍調査事業

国土調査法に基づく地籍調査事業を昭和五十一年度は、岡垣町大字高倉（行政区高倉、上高倉）の地区を実施します。

地籍調査は、正しい測量によって新しい地図と帳簿を作り、土地の正しい位置、形、地番、面積等も明らかにするための調査です。

この調査は、宅地等の外に道路用悪水路、溜池等すべての土地について境界を明確にすることが必要です。高倉、上高倉区に土地を所有して居られる方は隣接土地との境界は現地で確認出来るでしょうか、又その境界は隣接所有者と相互了解の上のものでしょうか、若し現地に境界を明示する境界杭がなく、お互いの境界を確認しておられないようでしたら、直ちに隣接所有者と協議の上境界を決定し、境界杭を設置して下さい。

調査は土地の一筆一筆について行いますが、土地の分筆や合筆地目変更など土地の異動がある場合は現況と照合しながら訂正することになっております。又山林や原野など樹木の密生している境界

成田山参道

西高陽区 田中睦生氏 提供

は見とおしの出来るよう刈払をして境界杭を打って下さい。

農道や水路の幅員の整備、又売買や譲渡など登記の済んでないものは、直ちに手続きをして下さい。

地籍調査が順調に進むよう皆さんの御協力をお願いします。尚不審の点については、岡垣町役場、

第二十八回

婦人週間

一、趣旨

婦人週間は、婦人の地位向上のための特別活動として設けられたもので、我が国婦人の最初の参政権行使の日である四月十日から一週間全国的に展開されます。本年は、国連が新たに宣言した「平等発展、平和をめざす婦人の十年」開始の年として、また、我が国においては、婦人参政権行使三十周年に当たるところから、この趣旨に沿い婦人週間を実施します。

一、テーマ

男女の平等と婦人の社会参加をすすめる。

——「婦人の十年」のはじめにあたって——

町民の動き

(二月末現在)

人口	二一、五六四人
	(前月比増 二人)
男	一〇、三〇三人
	(前月比増 三人)
女	一一、二六一人
	(前月比減 一人)
世帯数	五、七四七世帯
	(前月比増九世帯)

国土調査係に問合わせて下さい。

企画振興課国土調査係

一、期間 昭和五十一年四月十日 から十六日

一、主唱 労働省

一、運動の重点

今日、社会の各分野において婦人のより積極的な参加が求められています。我が国においても広く歓迎され、さまざまな分野でその趣旨に沿った活動が展開されてきました。本年は、婦人の十年の第一歩として、家庭、職場、地域社会など、それぞれの分野における男女の役割を今日の視点からみなおすことにより、男女の平等と婦人の社会参加をすすめることを運動の重点とします。

春の全国交通安全運動

この運動は、歩行者、運転者の
雇主、その他陸上交通に関係ある
すべての者に交通安全思想の普及
徹底を図り、正しい交通ルールの
実践を習慣づけ、交通事故防止の
徹底を図ることを目的としていま
す。

(一)実施期間 四月六日(火)から
四月十五日(木)ま
で十日間

(二)運動の重点
①歩行者、特に子ども(幼児及
び小学校児童をいう)と老人の
事故防止

②自転車利用者の事故防止
③踏切事故防止
④シートベルト、ヘルメット着
用の推進

⑤交通安全教育
折尾警察署におきましては、春
の全国交通安全運動期間中の前後

を問わず交通課員、交通巡視員に
よって、手品や腹話術、紙芝居な
どを採り入れた子ども達にわかり
やすい交通安全教室、正しい自転車の
乗り方教室を実施したいと思いま
す。またおとしよりに対する交通
講話、事業所に対しては法令講習
(映画)を実施したいと思えます
のでご希望の方は早めに折尾警察
署交通課(電話093-6911-
0331内線261)に申し込ん
でください。

(折尾警察署
総務課)

戦没者等の妻に対する

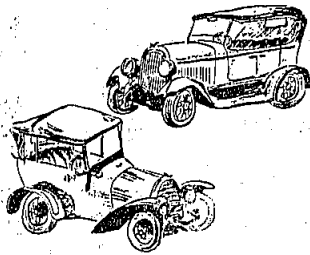
特別給付金継続申請

戦没者等の妻で昭和38年法律第
61号の特別給付金(イ号20万円)
を受給された者で、今回の継続
分、(昭和48年改正法60万円)が
未請求になっている場合には昭和

51年9月30日までに請求されない
と時効により請求権が消滅します
ので該当者は至急役場民生課援助
係まで申出下さい。

民生課

スピードを落して
ゆっくり走ろう



折尾管内 交通事故発生状況

区 分	発生件数			死 者		
	50年	49年	増減	50年	49年	増減
八幡西区	286	330	-44	6	7	-1
中間市	125	139	-14	0	5	-5
水巻町	109	93	+16	0	2	-2
芦屋町	55	72	-17	0	0	0
遠賀町	83	82	+1	3	1	+2
岡垣町	97	96	+1	2	1	+1
合 計	755	812	-57	11	16	-5

議会ABC

〇〇〇〇請願〇〇〇〇(3)

請願の効果

国民主権主義による国民の参政
権としてそれぞれ憲法に定めがあ
るが、請願権もその一つである。
請願する場合は、「平穩」でなけ
ればならないこと、また「何人
もかかると請願をした為にいかなる
差別待遇をも受けない。」とした
保障がある。

さて、国民の行なう諸般の請願
の効果としてはどうだろうか請
願そのものは、その内容について

聴許を要求することではないし、
また必ずしも審査を要求すること
にあるのではない。故に請願への回
答が与えられないのが通常の考え
方であって、当該官公庁、国会、
地方議会ですらも審査を拘束さ
れる性質のものでなく、ただ適法
に行なわれた請願に対しては、受
理すべき義務がある。

以下次号
—議会事務局—

—人権とばればなし— 第三話

無責任再婚妻を指摘する

浮気した妻が相手の男との間に
子を生んだ。夫と別れ、新しい男
との同居生活にはいる。さて、そ
の子が幼稚園や小学校にあがる段
になって戸籍簿本を取り寄せてみ
ると、その子は、前の夫の籍には
いなかったまま。びっくりして「木当
の父親はこちら。戸籍を書換えて
」と訴える。—

といわれるこうした主婦からの訴
が最近家庭裁判所に目立ってふえ
ている。

お手帳に新しい男のもとに走り
はするが、戸籍上のケジメはルー
ズな「無責任ママ」の姿。

妻にほかの男の子供ができた場
合、夫から「自分の子供ではない
—という法律上の手続きができる
期間は、一年以内と決められてい

法律上「親子関係不存在確認」

る。一年以上放っておくと、その子の籍はずっとそのまま。その後離婚しようが、別居しようが、法律上はこの夫婦の間にできた子供としてあつかわれる。そこで、こうした事態を救済するために作られたのがこの訴。申立てにくるのは八割までが普通の家庭の主婦、残り二割が水商売の女性などで年を追って件数はふえる一方だ。典型的なケースに二つのタイプがある。

一つは蒸発型。家庭をとび出して他の男と一諸になる。もちろん離婚の話し合いなどはじまりようがないから、法律上の夫婦関係に従って生れた子供はそのまま実態のない夫婦の戸籍へ。

もう一つはある程度同情の余地がある「離婚型」。夫との間が冷たくなって離婚の話し合いをはじめ。しかし、なかなか籍を抜いてもらえない。そのうち新しい恋が芽ばえて、愛の結晶が誕生してし

まう、というケース。

問題を複雑にしているのは「出生の推定」を決めた民法第七七二条の規定。仮に正式に離婚した夫婦でも、離婚後三〇〇日以内に生まれた子供は、一応夫婦の子供になってしまう。役場の戸籍係などもこの推定が働くからとの理由で、いくら母親が窓口で「この子は夫の子じゃない」といっても適用しない。

家裁に飛込んでくる主婦たちもほとんどが堂々とした態度、戸籍の大切なことを説くと「愛愛は本質的に自由なものよ、形式に妨げられる方がおかしい」と逆に食ってかかる女性もいるとか。

このような親を持つ子供こそ、いい迷惑である。戦後の家庭教育の貧困が、この辺にも現われているのではなからうか、寒心に耐えない。

住民課戸籍係

採用試験のお知らせ

遠賀郡消防職員(史員)採用試験を次のとおり行ないます。

- 採用人員 四名
- 受験資格 年令満十八才以上 二十五才未満
- 願書受付期間 昭和五十一年四月十九日~五月七日

。一次試験日時 昭和五十一年五月十六日(日曜日) 八時三十分

。試験場所 遠賀郡消防本部(署)その他詳細については総務課へお問い合わせください。(遠賀町広渡 TEL0932 9~③1231)

昭和51年度 公民館講座のご案内

区分	講座名	期 間	開設日	時 間	場 所	受講料		対 象	講 師 名
						定 員	講 師 名		
クラシックギター	道	S 51 5	毎週	午後4時	東部分館	月三百円 (材料費別)	小学生 男女 40人	綱脇敬明	
		S 52 3	木曜日	午後5時~30分					
料 理	道	S 51 5	毎週	午後7時	東部分館	月五百円 (材料費別)	成人男女 20名	岡田 徹	
		S 52 3	第2毎月 火曜日	午後10時~12時					
中央公民館(吉木)									

香典返しとして寄付

社会福祉協議会へ

一、西高陽区故松山幸右衛門殿73才

岡垣歴史文化研究会の発会総会
どなたでも自由にご参加を

郷土の歴史を勉強して、みんなの手で郷土史をまとめようと「岡垣歴史文化研究会」がスタートし、その発会総会を行ないますので郷土史に関心を持たれる方は、どなたでも遠慮なくご参加ください。ただいま会員を募集していますので、発会総会の当日でも会員申込みを受けますので受付係にお申出ください。

とき 四月二十五日(日曜日) 午後一時から

ところ 岡垣町中央公民館(吉木) 記念講演

演題 郷土の歴史と人間

講師 玉井政雄氏 東筑紫短大教授、作家

不明の点は中央公民館にお問合せください。TEL②2218

一、吉木区故原ユキ殿74才 昭和51年2月13日死亡

一、波津区故村田惣吉殿79才 昭和51年2月14日死亡

一、吉木区故加藤権次殿61才

一、湯川区故村田俊平殿82才 昭和51年2月1日死亡

一、高倉区故安部典子殿45才 昭和51年2月6日死亡

一、安部 志殿より

一、湯川区故村田俊平殿82才 昭和51年2月1日死亡

一、海老津区故福澄玄一殿64才 昭和51年2月7日死亡

一、福澄繁子殿より

記

- 昭和51年2月10日死亡
加藤友弥殿より
- 一、上高倉区故安部イチ殿87才
昭和51年2月17日死亡
安部一夫殿より
- 一、茅原区故岡田国夫殿70才
昭和51年2月20日死亡
岡田ナミエ殿より
- 一、戸切白谷区故能登原フミ殿79才
昭和51年2月22日死亡
能登原建造殿より
- 一、東松原区故河原チカ殿87才
昭和51年2月23日死亡
河原兼雄殿より
- 一、吉木区故早川シズエ殿73才
昭和51年3月2日死亡
早川英明殿より
- 一、西高陽区故山内キクエ殿78才
昭和51年2月29日死亡
山内常利殿より
- 一、野間区故高山久雄殿79才
昭和51年3月7日死亡
高山鈴江殿より
- 一、上海老津区故矢野ソノメ殿86才
昭和51年3月8日死亡
矢野虎夫殿より
- 老人クラブ寿会へ
- 一、西高陽区故松山幸右衛門殿73才
昭和51年1月29日死亡
松山チヨノ殿より
- 一、高倉区故安部典子殿45才
昭和51年2月6日死亡
安部 志殿より
- 一、湯川区故村田俊平殿82才

(1) 教養コース (10:00~12:00)

回	月日	学習課題	主な学習内容	学習方法	学習時間
1	5.23	開講式	老人大学の意義、学級の運営	講話 話し合い	2
2	5.31	現代社会と活老人の生活	現代社会の動向課題	講義、映画	2
3	6.7	老人の健康管理	衛生一般、公衆衛生	" 質疑	2
4	6.14	"	老人に多い病気	" "	2
5	6.21	"	老人の食生活、栄養	" "	2
6	6.28	"	体力づくり、体操	" 実技	2
7	7.5	老人と家庭生活	家庭の人間関係、老人の役割	" 話し合い	2
8	7.12	"	若い世代と老人、孫の教育	" "	2
9	7.19	老人の生活問題	健康、人間関係、趣味	分科会 討議	2
10	7.26	レクリエーション	レクリエーションの意義方策	講義、実技	2
11	8.30	老人と社会生活	楽しい集いの持ち方	" 映画	2
12	9.6	"	新しい市民意識	" 質疑	2
13	9.13	"	地方自治の問題	" 話し合い	2
14	9.27	郷土の歴史	福祉行政と住民の権利	" "	2
15	10.4	社会見学	歴史と住民の生活	" "	2
16	10.11	時事問題	史跡、工場見学	バス旅行	2
17	10.18	"	今日の経済問題	講義、質疑	2
18	10.25	人権尊重	今日の世界情勢	" "	2
19	11.1	老人と宗教	人権擁護の問題	" 映画	2
20	11.8	閉講式	宗教と心のやすらぎ	" 話し合い	2
計					40

(2) 選択コース (13:30~15:30)

コース名 園芸コース、書道コース、短歌コース

(参考) 昭和五十年度の

- 。開設場所 福岡県教育委員会 遠賀、中間地区老人大学講座運営委員会
- 。対象 有意義な余暇利用を希望している遠賀郡及び中間市に在住する六十才以上の男女で、開設期間中継続して参加できる方。
- 。募集人員 一〇〇名
- 。学習内容 一般教養コース、選択コース
- 。開設期間 五月~十一月、約二十回、原則として毎週土曜日に開講の予定
- 。経費 受講料は無料です。ただし、場所によっては実習材料等は自己負担。通学に必要な費用、中食代等は自己負担

- 昭和51年2月1日死亡
村田節雄殿より
- 一、吉木区故原ユキ殿74才
昭和51年2月13日死亡
原 金久殿より
- 一、波津区故村田惣吉殿79才
昭和51年2月14日死亡
村田和美殿より
- 一、戸切白谷区故能登原フミ殿79才
- 昭和51年2月22日死亡
能登原建造殿より
- 一、吉木区故早川シズエ殿73才
昭和51年3月2日死亡
早川英明殿より
- 一、上海老津区故矢野ソノメ殿86才
昭和51年3月8日死亡
矢野虎夫殿より

遠賀、中間地区

老人大学講座(予告)

。開設の趣旨
高令者のかたがたが、豊かな人
生体験を生かしながら、たのしく
学習したり、社会活動に積極的に

参加して、より生がいのある充実
した生活を創り出されることを願
って開設する。
。開設者

教養コース及び選択コースの内容は別表の通りでした。) 教育委員会

少年柔道教室開設

教室生を募集します

健全なる少年の育成と心身を鍛練して体力を強め、人間性の陶冶を目的として昭和五十一年度から少年柔道教室を開設します。

▽開設時期 昭和五十一年五月～昭和五十二年三月まで
▽練習日 毎週水曜日 午後六時～七時三十分
毎週土曜日 午後二時～四時

▽主 催 岡垣町体育協会
岡垣町教育委員会
▽募集対象 小学一年生から小学六年生までの男女 定員五十名
▽開設場所 岡垣町立体育館
▽会 費 月三百円
▽申込〆切 四月三十日
▽申込先 中央公民館② 2218

空手同好会会員募集

健全なる青少年の人づくりにと社会体育振興の一環として同好会が発足して、はや三年目を迎えました。

同好会は「東洋のすぐれた文化遺産である空手道の普及発展を期し、体育の向上、人格の陶冶を図り、あわせて会員相互の親睦、情操の育成を目的とする」ものであります。

空手道は本日はもちろん世界七十ヶ国以上に広まり、世界空手道連合という組織が昨年でき、人類の体育文化発展のために前進しつつあります。

最近エネルギー豊かな若者は、自分自身をコントロールできず暴走し、人間社会を破壊している現象すらみられます。現在の社会で空手道は人間形成に大きな役割を果たす可能性をもちいています。

空手道は理想的なスポーツとして、また護身術として愛好され、青少年には、不屈、誠実、謙虚、礼節を教え、精神教育に大きな効果を上げ、父兄から喜ばれています。この機会に空手道を始めてみませんか。老、若、男、女問わず

歓迎します。

教育委員会

記

▽対 象 小学生以上、一般男女
▽場 所 中央公民館(吉木)
▽期 間 昭和五十一年五月七日から昭和五十二年四月末日まで
▽練習日 毎週火曜、金曜
▽時 間 午後五時三十分から午後七時まで

▽会 費 月一、〇〇〇円
▽道衣代 四千五百円前後
▽入 会 随時(練習日に公民館まで)
指導は、「財」日本体育協会公認福岡県スポーツ指導員、全日本空手道連盟福岡県地区公認指導員、全空連剛柔会正剛館師範の成富定道六段がします。

花(束)(三)(題)

久留米の石橋文化センターの入口に、「他人のために尽す人は、一番報いられる人である」と刻んだ石がでんとすえてある。

× × × × × ×

昨年九月二十二日内浦校区の老人が、別荘旅館久世(店主小役丸外太郎氏)のブドウ狩りに招待をうけた。マイクロボス二台の送り迎えで、丹精こめてつくられた巨峰棚の下で、水もしたたるばかりの巨峰に舌つつみつつ。参加者百名以上。

その外用意されたコーラジュース、ブドウを賞品にしたちゅう選会。久しぶりみんな童心にかえり、歓喜の声が松山にこだましていた。

× × × × × ×

長谷川造園の長谷川清人氏は苦労して育ったためか、「花を愛す

清い票
積もって
よい国
よい政治

い正月をと金一封も贈られた。

× × × × × ×

昨年十二月の歳末たすけあい運動には、航空自衛隊芦屋基地の幹部の方達が金を出しあい、共済岡垣町分会にも大金を寄せて頂いた。このほか野間の八嶋徹明氏、上畑の柳田重雪氏から古着の寄贈をうけたので早速老人ホームに届けた。紙上をかりて厚くお礼申し上げます。

友情の輪、奉仕の精神が浸透することを期待します。

(民生課)

「消防一一九コーナー」

―たき火による火事をなくそう―

たき火から火事になった原因をみてみると、ちよっとしたすきにたき火が周囲に燃え広がって火事になったり、火の粉が飛火して火事になったりしています。

今から春先にかけては、空気が非常に乾燥し、季節風などによって大火となりやすい時期です。たき火には十分注意しましょう。たき火をするときは次のことに気を

つけましょう。

(一)一度にたくさん物を燃やさないようにしましょう。

(二)必ず、消火器や水バケツなどの消火準備をしましょう。

(三)たき火が終わったら、必ず火の消えたことを確かめましょう。

(四)たき火のそばから離れないようにしましょう。

(五)火事と間違えやすい煙や火災を出すおそれのある行為をしようとする場合は予め消防署へ届出ま

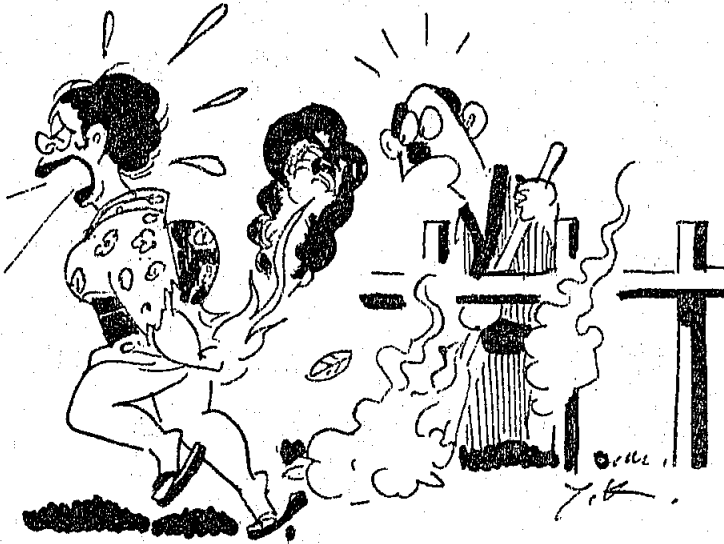
よう。(たき火の規模が大きい場合のみです。)

※管内火災、救急発生状況

(S50・1・1～S50・1・31まで)

町名	種類	火災	救急
岡垣		0	21
水巻		1	50
芦屋		2	26
遠賀		0	26
合計		3	123

タキ火に(一)用心!



春の防犯心得

町民の皆さん。春になりますと各家庭とも家族そろっての買物や行楽などで、家を留守にされる機会が多くなると思いますが、春さきは気のゆるみから戸締りがおろそかになりがちで、この油断とスキを狙って空巣狙いなどの被害が増加してきます。日頃から次のことに心掛け被害にかゝらないようにいたしましょう。

◎空巣狙いなどの防止

(一)泥棒は、戸締りのないところをさがしてはいります。日頃から戸締りを確実にするように習慣づけましょう。

(二)泥棒は、カギの弱いところを狙っています。

カギは丈夫なものを選び、主錠、補助錠の二段構えで効果的に取付けましょう。

(三)泥棒が最もおそれるのは監視の目です。

外出時には隣近所に留守を頼み、来訪者には声をかけるなど近所が連帯して泥棒の被害を防ぎましょう。

(四)長期留守にするときは、たまった新聞や牛乳などから留守を悟られないよう対策を考えましょう。

◎自転車、オートバイの盗難防止

最近、自転車やバイクは手軽な乗り物として重宝がられ、子どもの間では特に人気が高まっています。ところが昨年中折尾警察署管内で四一〇台もの自転車、オートバイが盗まれ被害台数は年々増加しており、そのほとんどが無施錠無監視によるものです。自転車な

どの被害を防ぐために
 (一)車には必ず防犯盗録をし、車体や泥よけなどに住所、氏名を記載しておきましょう。

(二)車にはくさり錠、ワイヤー錠などの丈夫なカギをかけましょう。

(三)錠をかけていても監出視来るところに駐車し、時々監視しましょう。

(折尾警察署)

国鉄海老津駅に「淀川ツツジ」寄贈

新日鉄グループ岡垣会では、岡垣町の玄関国鉄海老津駅周辺を「花とみどり美しく……」との主旨で三月二十六日に淀川ツツジ四十株を海老津駅に寄贈しました。ツツジは会員の手で、駅構内および

(新日鉄グループ岡垣会)

学校体育施設(体育館・グラウンド)の使用心得

一次のことは必ず守りましょう

- 一、グラウンド、中庭には自動車を乗り入れない。
- 一、校舎内には立入らない。
- 一、使用時間を守る。
- 一、建物、体育器具等に損傷を与えた時は必ず届出る。
- 一、使用後は清掃、整理整頓をし原状に復する。(タバコの吸が
- 一、紙類、缶類等のあとかたづけ
- 一、学校用務員には迷惑をかけるい。(電話の呼出し等)

教育委員会